

上川町アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	上川町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業 地域・産業振興事業 コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の理念に基づくまちづくり ○アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現 ○「アイヌ文化を生かすまちづくり」の展開による、魅力と活力ある地域社会の形成 ○地域の日本遺産である「大雪山と上川アイヌ」の取り組みを進め、魅力と活力ある国内外の人の流れの構築
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 ①アイヌ文化関連講座実施事業 ○事業実施主体 上川町教育委員会 ○事業の実施場所 上川町かみんぐホール ○事業実施期間 令和6年4月～令和7年3月 ○事業の内容と考え方 地域住民などを対象としたアイヌ文様の刺繍等のアイヌ文化教室・講座を開催する。また、それらの事業を行うための環境・資料等を整備する。
5 アイヌ文化推進地域計画における記載	4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 (2) アイヌ文化関連講座実施事業 地域住民などを対象としたアイヌ文様の刺繍等のアイヌ文化教室・講座を開催する。 また、それらの事業を行うための環境・資料等を整備する。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1) 文化振興事業 ①アイヌ文化拠点整備事業 ・アイヌ文化の発信や保存の体制づくりを目的とする事業であり、郷土資料館の入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ②アイヌ文化継承事業 ・アイヌ文化の保存や次世代への継承するための人材育成を行うことを目的とする事業であり、継承事業への参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ③アイヌ学習プログラムの推進事業 ・上川町におけるアイヌ文化の普及啓発と理解を促進するために教育機関を対象とした出前授業などのアイヌ学習プログラムの参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

	<p>④アイヌ文化関連講座実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川町におけるアイヌ文化の普及啓発と理解を促進するために町民を対象としたアイヌ文化関連講座などの参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(2) 地域産業振興事業</p> <p>①上川町アイヌ商品の開発・販路創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川町アイヌの商品の更なる展開やラインナップの充実化等を図り、上川町アイヌの方々が稼ぐ手段として確立し次世代へ繋ぐことで、アイヌの方々が誇りをもって生活し、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であることから、開発商品数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>②層雲峡温泉活性化イベント推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川町におけるアイヌ文化関連の情報発信を行い層雲峡温泉峡谷火まつり等でのプログラム「フクロウ神事」・「アイヌ民族舞踊」などの意義や理解の促進に資する事業で、その発信ページのアクセス数が増えることで効果が高まると考えられる。
<p>(2) 成果目標、(中間) 目標年度 (成果目標に対する現状地、及び成果目標の達成見込みについて記載すること。)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土資料館入館者 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 221人/年間 ・中間目標 250人/年間 ・最終目標 300人/年間 ●アイヌ文化継承事業への参加者数 (延べ) <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 0人/年間 ・中間値 20人/年間 ・最終目標 30人/年間 ●教育機関を対象としたアイヌ学習プログラムの参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 0人/年間 ・中間値 20人/年間 ・最終目標 40人/年間 ●アイヌ関連講座の参加者数 (延べ) <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 57人/年間 ・中間値 80人/年間 ・最終目標 100人/年間 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発商品数 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 0個 ・中間値 1個 ・最終目標 3個 ●アイヌ文化発信ページのアクセス数 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 0アクセス/年間 ・中間目標 1,000アクセス/年間

	<p>・最終目標 2,000アクセス/年間</p>
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<p>KPIである、郷土資料館の入館者数、アイヌ文化継承事業への参加者数、教育機関を対象としたアイヌ学習プログラムの参加者数、アイヌ関連講座の参加者数、開発商品数、アイヌ文化発信ページのアクセス数は実数値を公表する。また、関係課長会議等により事務事業の点検・評価を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p> <p>また、数値目標の達成状況について、毎年度効果検証を行い、翌年度・翌年度以降の取組方針を決定する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>上川町は、北海道のほぼ中心部に広がり、日本最大の山岳公園「大雪山国立公園」の玄関口として古くから親しまれ、北海道第一の河川、石狩川の源流部に位置し、層雲峡温泉、愛山溪温泉、高原温泉として知られている3つの温泉郷が存在するなど豊富な自然環境と観光資源を有している。</p> <p>大雪山は、アイヌ語で「ヌタブカウシュベ」と呼ばれ、上川アイヌの方々はこの大雪山を「カムイミンタラ（神々が遊ぶ庭）」として崇め、豊かな自然の恵みをもたらす神聖な場所として古くから信仰と畏怖の対象とし、ペニ・ウン・クル（川上に・居る・人）と呼ばれていた上川アイヌの方々は、北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていた。</p> <p>上川町では、昭和43年10月に建設された観光施設「ポンモシリ」の敷地内において、アイヌの生活空間の再生を目的に「チセ」の整備を行い、各儀式をチセで執り行うなど、文化上重要な拠点となっていた。管理面等の都合から一時撤去されていた期間はあるが、平成28年2月に「ポンモシリ」の跡地に整備された民間事業者の大型ドライブインに隣接される形で新たに「チセ」を建設し、アイヌ文化を学ぶための場・発信の場として現在も活用されている。</p> <p>平成30年には、大雪山を中心とした日本遺産「カムイと共に生きる上川アイヌ」が2市10町で認定されており、「大雪山麓上川アイヌ日本遺産推進協議会」を中心にアイヌ文化の継承及び発展について推進してきている。</p> <p>また、「上川アイヌ協会」「(一社)ペニウンクル」を中心に上川町におけるアイヌ文化の伝承・保存及び普及啓発に関する取組を行っており、観光事業者・関係団体、上川町と共に層雲峡温泉で開催している「層雲峡温泉峡谷火まつり」ではプログラム「フクロウ神事（※モシリコロカムイと呼ばれるシマフクロウを天に送る儀式。）」や「アイヌ民族舞踊」を披露し、長きにわたり観光客を中心に上川アイヌの文化の発信を行っている。</p> <p>上川町では、これまで大雪山を中心とした美しい自然や豊富な観光資源を活かしたPR、観光施策の推進を行うことで、多くの観光客・宿泊客が国内外問わず上川町へ訪れていたが、新型コロナウイルスの影響により観光客・宿泊客は大きく減少した。</p> <p>現在は、コロナ禍以前の状況と比べて7～8割程度まで客数が回復してきているものの、旅行形態が団体から個人へ変化してきていることもあり、今後の観光施策を展開するにあた</p>

	<p>っては、旅行形態の変化に対応した体験型プログラムや滞在型プログラムの充実を図る必要がある。特に層雲峡温泉峡谷火まつりにおけるアイヌ文化の発信や充実を目的としたイベント活性化事業は、必須と言える。</p> <p>さらに、上川町ではアイヌの方々の高齢化が進んでおり、後継者が少ない現状にあるが、アイヌ文化が歴史的遺産とならぬよう、次世代の育成を行い、後世に上川アイヌの文化を伝承し、アイヌ文化が多くの方々から理解され親しまれ、将来に向かって発展していく環境を整える必要がある。そのためには、文化継承、人材の育成に焦点を当てた取組を推進するとともに、活動を行う拠点施設などの環境整備を行っていく必要がある。</p> <p>加えて、上川町ではアイヌ団体の取組や町の施策の展開などによって、アイヌ文化に対する町民の関心は高まりつつあるものの、理解は十分とは言えない。そのため、町民のアイヌ文化への理解や保存伝承活動を促進するための事業も併せて行っていく必要がある。</p>
<p>(2) 施設等の管理運営体制</p>	<p>●本年度実施の事業において、施設利用が予定されている事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化関連講座実施事業 <p>上川町かみんぐホール：上川町の行政財産であり、上川町教育委員会が管理しており事業実施に問題ない。</p>
<p>(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制</p>	<p>上川町アイヌ協会・一般社団法人ペニウングルとは随時双方から連絡が取れる環境・状況であり、協議事項等がある場合においても円滑な関係となっている。</p>

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	80,000	0	80,000	0
市町村負担金	20,000	0	20,000	0
その他	0	0	0	0
計	100,000	0	100,000	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	100,000	0	100,000	0
報償費	100,000	0	100,000	0
需用費	0	0	0	0
使用料賃借料	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
(2)地域・産業振興事業	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
合 計	100,000	0	100,000	0
報償費	100,000	0	100,000	0
需用費	0	0	0	0
使用料賃借料	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0